

平成24年度 第9回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成24年12月17日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成24年度 第9回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

●開催日時 平成24年12月17日（月）

●開会時刻 午前10時00分開会

●開催場所 高野町役場2階 大会議室

●出席委員 1番 久保良作 2番 上田静可 3番 下名迫勝實 4番 柳葵
5番 井阪晴美 6番 中林敬 7番 梶谷廣美
9番 井手上治己 10番 尾家富千代 11番 井阪征郎

以上10名出席

●欠席委員 8番 西山一高

以上1名欠席

●事務局員 事務局長 佐古典英 事務局員 下西修造 門谷佳彦 岡本哲明

●関係者 まち未来課 下洋一

●議事事項 議案第10号 農業委員会選挙人名簿調製のための申請の取り扱い
について

報告第7号 農地利用状況調査結果について

報告第8号 平成24年度全国農業委員会会長代表者集会について

●議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局

おはようございます。それでは、平成24年度第9回高野町農業委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、本日の出席員10名、欠席委員1名、欠席委員について8番西山委員です。高野町農業委員会会議規則第9条の規定による過半数を超えておりますので、本委員会は成立しておりますことを、御報告をいたします。

それでは開会に当たりまして、事務局長より御挨拶を申し上げます。

事務局長

皆さん、おはようございます。年の瀬も押し迫りまして、何かとお忙しい中、12月の定例会、農業委員会に御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

また先般、11月23日ですけど、三重県の多気町のほうに皆さんと視察に行ってきました、いろんなところ体験、見せていただいたり、また向こうの直販システムとか、いろんなされとる方と意見交換会、1時間半くらいの時間だったと思うんですけど、意義のある、今回、研修できたんじゃないかなと考えております。

やはりどうしても日帰りだということになりましたら、行く範囲も限られてきますので、井阪会長から25年度、1泊でゆっくりもっと視察行けるとこないかっていうような御提案もいただいておりますので、今、予算時期でございますので、来年、長野県のほうに1泊で、いろいろな意義を込めまして視察に行きたいなというふうに、担当のほうから予算上がってますので、25年の新年度予算でその予算とおしたいなと考えておりますので、また楽しみにというか、皆さんと一緒に交流を深めるためにも、ぜひ実現できたらなと考えております。

それと12月6日ですけども、東京のほうで、全国農業委員会会長代表者集会がございまして、井阪会長が所用で行けなくなりまして、柳会長職務代理に急遽、行っていただきました。うちの門谷と2名出席させていただきました、きょうの議題にも上がっておりますので、また事務局から説明させていただきますけども、何かと東京のほうへ、私もちょうどたまたまその日、出張入りまして、東京におったんですけども、選挙前で、何かと警戒態勢の厳しい中、ありがとうございました。

それと、農業振興も含めまして、昨日行われた衆議院の総選挙におかれましても、もう歴史的な選挙と申しましょうか、政権を持っておる民主党230議席が、2けたになってしまったという、本当に惨敗だったと思います。

また、閣僚の小選挙区の13名の閣僚が6名が落選というような現状の中で、総務、財務、文部科学、厚生労働、官房長官、金融と、中枢を握る大臣が小選挙区で落選するという、大変日本の政治においても、いろんな考え直す、そういう機会の大きな選挙だったんじゃないかなと思いますが、関西に

おきましては維新の会が頑張ったと申しませうか、改革派で、維新の会のほうが何か基盤ができたような、そのような感じの選挙だったと思いますが、高野町におかれましても、昨日夜、結果が判明したわけですが、高野町の和歌山県の2区におきましては、石田先生が1, 200票、2位には維新の会の阪口さんが517と、半数以上の札を獲得しております。

比例区におきましては、高野町では一番が、自由民主党が775票の中で、維新の会が670と、本当に僅差迫るような勢いで、関西圏においては維新風が吹いたんじゃないかなと思いますけども、これから日本の政局において、自民党が政権をとっていくわけですが、TPPの問題から増税とか、いろんなこと今、本当に日本がしなくてはならない、復興はどうなったんかなっていうふうに感じてますけど、自民いたり民主いたりとか、本当に今、日本でやらなきゃならないっていうのは何かなということで、今回、我々、国民が考え直す大きな選挙だったんじゃないかなという感じがしております。

また、補助金関係とか、国の動きとかも若干変わってくるんじゃないかなと思いますので、また国の動き等見きわめまして、農業委員会、高野町の農業に関して、また何か関連することがございましたら、農業委員会で御報告したいと思いますので、いろいろよろしくお願ひしたいと思います。

きょうの議案でございますが、お手元に配付させていただいております3議案を提案しております、くわしくはまた担当のほうから御説明でございますが、農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱いについて。そして農地利用状況調査結果について。そして3番目としまして、先日御参加いただきました、全国農業委員会会長代表者集会ということで、3議案提案しておりますので、どうぞ慎重審議に御審議いただきまして、御承認いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

事務局（門谷佳彦）

続きまして、審議に入らせていただきます。

最初に、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名をいただいております。本日の議事録署名委員につきましては、5番井阪晴美委員、7番梶谷廣美委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出につきましては、高野町農業委員会会議規則第8条に基づき、当会の会長が議長を行うこととなっておりますので、井阪会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

井阪（征）議長

それでは、今年最後の定例会でございます。

では議案に入らせていただきます。

議案第10号「農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱い」について上程します。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

議案第10号、農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱いについて。

このことについて、農業委員会等に関する法律施行令（平成26年3月31日、政令第78号）第3条の規定に基づく農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱いについて審議願いたい。

平成24年12月17日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

次のページをごらんください。本議案につきましては、農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定に基づく農業委員会選挙人名簿の調製のための申請書の取り扱いについてでございます。

この申請書名簿につきましては、毎年1月1日現在より、同月10日までに、農林水産省令で定める様式というのが、議案書のほうについております、名簿の様式でございます、この申請書を農業委員会を經由して、市町村選挙管理委員会に提出することとなっております。

本年度より、各担当地区の委員皆様が担当地区をよく御存じであるということですので、委員の皆様で配布及び回収をお願いしたいと考えております。

内容につきましては、緑の封筒で、名前の張った封筒がございますとおり、中身は申請書の案内、申請書の様式、記載例、アンケート、申請書等が入っております。それと、個々に担当者ごとの選挙人名簿、昨年度の選挙人名簿をもとに、事務局であらかじめつくってある名簿がございますので、この名簿の方をもとに申請書の配布と回収のほうをお願いしたいと考えております。

この名簿につきましては、昨年度の実績をもとにあらかじめ、転出、転入、死亡、そういうのを差しおいて、今現在における対象者であろうという方を掲載させていただいております。その中で担当地区の皆様の中で抜け落ちていることがあると思いますが、まず抜けておる方につきましては要件に満たす方に申請書の配布をしていただいて、回収をしていただきたいと思いますと考えております。

記載できる方につきましては、平成25年1月1日現在に高野町に在住していることかつ、10アール以上の耕作をしていること、平成25年3月31日現在で満20歳以上であること、以上の要件に合致した方が選挙人名簿の搭載資格があるというようになっています。

皆さんから1月10日までに提出していただいたものを、1月の定例会において、選挙人名簿の審議をさせていただく予定となっております。

今回、追加として議案書の一番初めのページにアンケートというのを、同時に配付をして回収していきたいと思います。このアンケートにつきましては、農地の未納者や、遊休農地が増える一方でありますので、この各農家の皆さんがどのような今後の方針をどのように思っているかというこ

とを把握することが重要でありますので、合わせて行いたいと思っております。以上のとおりでございます。皆さんの御審議、よろしくお願いいたします。

井阪（征）議長

ただ今事務局より説明がありました、本案件について何かご意見・ご質問はありませんか。

事務局（門谷佳彦）

先程の説明で各配布資料の説明が抜けていましたので、追加でご説明します。中に入っている文章ですが、まずこのA4でアンケートと選挙人名簿の提出をお願いというものが入っております。その次には、申請書の記載例というのがA4横版であります。

その次には申請書そのものの紙が入っております。最後にA3を2つ折りにしたA4の大きさですが、アンケートが入っております。基本的にはこの4枚をもって、各名簿に載っている農家の方をお願いをというか、掲載していただくように回っていただきたいと思っております。また来月10日までに、委員さんの方で、配ったところで回収してもらってもいいし、その場で書いてくれる方はそのままらってください。どうしても今書けないし、行っても留守という場合は、この封筒を多少各自配布していますので、これで直接、事務局のほうへ着くようになります。この封筒は、どうしても昼間留守の場合は書類と一緒にお渡ししていただきたいと思っております。これはちょっとそういう分だけで使用していただいて、そういう封筒渡した方については、名簿のほうで封筒を渡したとわかるように書いていただいたほうが、後で整理がしやすいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これは切手を張らず、そのまま投函していただいたら自動的にこちらのほうへ届くような封筒となっております。

用紙等につきましては、委員ごとに、10部ずつ余分に、もう1個の封筒に入っておりますので、予備が各10部ずつ入っております。片方は予備です。名前の張ったほうが人数分入っております。名前が入っていないほうが予備でございますので、説明がちょっと少なくて申しわけなかったですが、予備でございます。予備でもたらない分につきましては、富貴筒香の委員さんの方につきましては富貴支所に予備をおいておりますので、富貴支所のほうに連絡をいただければ配付をさせていただきます。

その他の、高野山、細川、花坂の委員さんにつきましては本庁のほうになりますので、連絡いただいたら送るなり、取りに来ていただくなりというような手配をするようになりますので、よろしくお願いいたします。

必ず委員さん、皆さん御自身は申請を必ずしといてください。抜けることのないようにお願いします。以上でよろしくお願いをいたします。

柳委員 はい4番の柳です。
これ、来月10日までに提出ですね。

事務局（門谷佳彦）
そうですね。
法律上10日までにとなっておりますので、期日までに事務局に提出してください。

柳委員 はい4番の柳です。
この申請書の提出は、本庁事務局に提出するのですか。

事務局（門谷佳彦）
本庁もしくは支所でも構いません。
富貴・筒香委員の方は支所でも構いませんので、本庁へ来ていただいても構いませんし、支所でも、御都合のよろしい窓口のほうに提出をしていただければと思います。
補足ですが、各名簿の中に、施行令第3条第3項の資格者と書いてある方がいます。
この方につきましては、昨年送ったものですが返送されていないという方です。事務局のほうで掲載していますので、こういう方は特に注意して配っていただけたらと思います。各名簿の備考欄のほうに、施行令第3条第3項の資格者と記載させている方につきましては、昨年提出がなかったものの、事務局でこの人は対象になると確定のある方を載せさせていただいております。
次回において、本当にない方もいますので、それは個々に配付のときに確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。
以上です。

井阪（晴）委員
5番、井阪です。
私の担当のところですけど、4番の〇〇〇〇さんって、私、担当と違いますけどね。
もしかしたら弟さんが耕作している畑が、この〇〇の名義と違うかなとったりするのですが。
〇〇〇〇さん自身は耕作していないけれど、弟さんは耕作しているので、どこへ持って行ったらよろしいですか。

事務局（門谷佳彦）
自分の担当地区の方で、もしこの名簿のほう、若干違う場合は、正しいこの委員さんと御調整をいただいて、そちらの委員さんのほうでやっていただくようにしていただいて、こちらのほうでは消して、だれだれさんと、Aさんが

こっちと書いてもらいまして、Bさんのほうはないので消しましたって備考のほうへ書いていただいたら、最終それで調整できますのでお願いします。

井阪（晴）委員

わかりました。

井手上委員

9番、井手上です。

ちょっとお尋ねします。去年まで郵送してくれとって、まったく動きがなかったように思いますが、今年は個人で回って出すようにするって、これからもずっとそんな方式にまたなっていくのですか。

それと、名簿だけ郵送してもらおうとか、アンケートだけ郵送してもらおうとか、一緒に郵送してもらおうとか、どちらでも構へんのか、そこら辺も合わせてお願いしたいと思います。

事務局（門谷佳彦）

より現状を把握している担当地区の委員さんに調査を回っていただくほうが、より精度の高い名簿ができるということがございます。

また、担当地区を再度見詰め直す機会が1年に1回出てくるということもありますので、今年度以降、当面の間、期間はさだめていませんが、同じように例年どおり、やっていきたいと考えております。

アンケートにつきましては、本年度限りでとりあえず集計を見た感じで次年度以降、どういうふうに行うかというアンケート回収率と内容の結果によりけり、次年度以降、農業委員会の活動等に役立てられるデータをそろえていきたいと考えておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

井阪（晴）委員

5番、井阪です。

この名簿見たら、去年まではこうでしたけども、今年はそしたら1反、もう耕してなかったら、もう出すことは要らないですか。

事務局（門谷佳彦）

搭載名簿要件に基本的には1反以上つくってないということが明らかである人は、出していただいても、最終審査の段階で選挙権なしになりますので、既に対象外の人には出さなくてもいいです。

本人がどうしても出すという場合は出してもらってください。駄目だというのはできませんので、来月の審査の段階で要件に合致しないということで除外しますので、出すことに対しての拒むことはできませんので、出していただいた上で、結果的にはないよということがなりますというお話だけしていただいた上で、それでも僕は出すんだっていう人がいてましたら、もういただってください。最終

的に審査の段階で、例えばさっき、井阪委員おっしゃるように、選挙権なしの要件で耕作従事日数とか面積とかっていうところで弾いていくという感じになりますので、その取り扱いでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

井阪（晴）委員

わかりました。

そしたら、アンケート用紙だけ出してもらってもよろしいですか。

事務局（門谷佳彦）

アンケートのみでも構いません。

アンケート用紙に関しては数が多いほうがありがたいと思いますので、選挙人名簿は出さんけど、アンケート用紙は出すっていう方についてはお願いをしたいと思います。

井阪（晴）委員

わかりました。

井阪（征）議長

他にご質問等はありませんか。

各委員（「異議なし」）

井阪（征）議長

異議なしとのことですので、議案第10号「農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱い」について可決とします。

続きまして、報告第7号「農地利用状況調査結果」について事務局より説明願います。

事務局（門谷佳彦）

報告第7号、農地利用状況調査結果について。

このことについて、農地法（昭和27年7月15日法律第229号）第30条第1項の規定に基づき実施した、平成24年農地利用状況調査について、別紙のとおり調査結果を取りまとめたので報告します。

平成24年12月17日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

次のページ以降が、農地利用状況調査の結果でございます。

この調査につきましては、平成24年度農地利用状況調査を皆様にしていただき、ありがとうございました。

皆様の調査結果をもとに、別紙のとおり、遊休農地第1号について集計を行いましたので、御報告をいたします。

また、この遊休農地1号の対象者につきましては、本年度3月を目途に皆様

とともに指導のほうを行っていくように順次準備をしておりますので、その際につきましては、またよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

井阪（征）議長

ただ今事務局より説明がありましたが、本案件について何かご意見・ご質問はありませんか。

事務局（門谷佳彦）

補足説明です。

遊休農地につきましては、後ろのほうの48ページに最終のトータル集計が載っております。

本年度の集計、累計でございますが、全部で14.0ヘクタールでございます。昨年度の農地利用状況調査の結果は9.5になっておりますので、それからかなり増加しております。

遊休農地1号につきましては、皆さん御存じのとおりでございますが、1号というのは現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地ということになります。つまり、ほんまに耕作してないよ、今後もすることないよというところでございます。

また2号農地につきましては特に該当ございませんでしたので、報告のほうさせていただきます。

井阪（征）議長

ただ今事務局より説明がありましたが、本案件について何かご意見・ご質問はありませんか。

各委員（「異議なし」）

井阪（征）議長

異議なしとのことですので、報告第7号「農地利用状況調査結果」について、承認とします。

続きまして、報告第8号「平成24年度全国農業委員会会長代表者集会」について事務局より説明願います。

事務局（門谷佳彦）

49ページをごらんください。

報告第8号、平成24年度全国農業委員会会長代表者集会について、このことについて別添のとおり、平成24年度全国農業委員会会長代表者集会に参加したので報告いたします。

平成24年12月17日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

出席委員、柳葵会長職務代理者です。代表につきましては、次の50ペー

ジから以降、ご覧ください。

この会議は、平成24年度の全国農業委員会会長代表者集会について、平成24年12月5日から6日にかけて、東京日比谷公会堂で行われ、本会より柳職務代理者が出席していただきました。当日はありがとうございました。

内容について御報告いたします。

この会議につきましては、毎年、政府・与党に対して、陳情等行うものでございまして、本年度につきましては、戸別所得補償制度、青年就農給付金など、安定財源の確保、TPPの参画等や対応が大きな課題となっております。

このため、全国の農業委員会の会長の代表者が一堂に会し、新農地制度の着実な実施、人・農地プランの積極的な推進等に向けて、交流を深め、研修するとともに、TPP等についての、農業・農村の危機突破に向けた施策の提案、要望の実現をはかるために行っているものでございます。

次第につきましては50ページ以降でございますが、全部で2部構成となっております。

1部につきましては、各地域の人・農地プラン・農地銀行・遊休農地の解消等の活動事例の発表がございました。これについては省略させていただきます。

次の2部のほうにつきましては、要請及び申し合わせの決議の議案がございました。

第1号の議案につきましては、新制度農地に向けた取り組みをするための安定財源の確保の要望でございます。

中には戸別所得補償の法制化とか、そういったものをしてくださいという要望のことでございます。

第2号議案につきましては、政府・与党が今、進めておられるTPPの交渉参加に向けて、絶対に反対をするという決議事項でございます。

第3号議案につきましては、農業委員会の活動のさらなる取り組みに対する申し合わせでございます。

第4号議案につきましては、情報活動の一層の強化に関する申し合わせでございます。

大体、主な内容につきましては、全国農業新聞を購読して、情報を共有しているということでございます。

以上、4議案とも、参加者全員の異議なく同意され、原案どおり可決をされました。

以上で報告を終わります。

井阪（征）議長

ただ今事務局より説明がございましたが、本案件について何かご意見・ご質問はありませんか。

各委員 （「異議なし」）

井阪（征）議長

異議なしとのことですので、報告第8号「平成24年度全国農業委員会会長代表者集会」について、承認とします。

以上で議案の審議は全て終了いたしました。事務局でその他事項等ありませんか。

事務局（下西修造）

事務局より、その他につきまして、事務局長より事前にお話があったと思いますが、高野町農業委員会の視察研修の実施報告書でございます。

平成24年11月23日、五桂池のふるさと村、三重県の多気郡の多気町、五桂池のおばあちゃんの店とまごの店、そして伊勢神宮と、3箇者、農業委員、井阪会長初め、柳会長職務代理、下名迫委員、梶谷委員、井阪委員、久保委員、上田委員、農業委員会の事務局局長初め、事務局員、それから、まち未来課の職員3名、農業委員8名、事務局4名、まち未来課職員3名、合計15名でふるさと村に行きまして、ふるさと村、村長の浜谷規次氏と、加々つぎ氏、ほか1名と、ふるさと村の概要について多気町からの指定管理を受けた運営、特産物の紹介、また特売所の運営状況などを、村長より説明を受けまして、そしてまた農家さんの説明、事例を交え、苦労話や体験の発表ございまして、そしてまた意見交換としまして、皆さん、農作物の特性と問題・課題について、いろいろと話し合ったと思います。

そしてまた遊休農地の活用など、地域での活動、地域協働作業、そしてまた農地・水管理支払交付金事業や、人・農地プラン等の意見交換があったと思います。

そしてお昼をまごの店で昼食をいただきながら、調理部での運営を参観されまして、皆さん思うことがあったんじゃないかと思っております。

そして最後に伊勢神宮参拝しまして、帰郷したわけなんです。今回の視察研修を実施しましたことで、町内の農業の課題や、現状を踏まえ、今後は地域の遊休農地をどのように対応、指導していくか、また活用につなげていくか、今回の事例を活用し、地域に反映できるか、資質の向上にはかかれたらと思います。また地域で活動、かかわっていただきたいと思っております。以上、報告でございます。

それと、続きましてなんですが、事務局長、お話があったのですが、この時期、予算編成時期でございます。視察研修等も1泊計上しています。それで、委員さんにつきまして、その他、要望などございましたらお聞きしたいと思っておりますので、会長、よろしく申し上げます。

井阪（征）議長

今、事務局からの要望の件ですが、何か要望、予算ありませんか。

柳委員 はい、4番柳です。
視察時期についてはいつ頃を予定していますか。

事務局長 現在概算予算要求の段階ですので、詳しい日程等は決まっておりませんが、視察先は、長野県高森町を予定しております。
なお、時期につきましては、11月頃を予定しております。

柳委員 わかりました。

井阪（征）議長 他に何か要望、予算ありませんか。

下名迫委員 はい、3番下名迫です。
要望はあるのですが、少し言いにくいなと思って。
他の地域の農業委員と比べたら、報酬の件で大分差があると思いますので、ちょっと言いにくい話やけども、予算編成の時期ということで、できれば何とかしてもらうたらありがたい。

事務局長 最終、町長査定にかかるわけですけども、担当から高野町の農業委員さんの報酬が低いいうんか、よそが高いんかようわからんんですけど、もうちょっと農業委員さんの報酬上げたいということで係りから上がってきてます。

それでいきなりどうっていうこともできないんですけども、これくらいの金額は年間お支払いするべき違うかということで、担当から金額わかってますんで、何らかの格好で改善できるかなと思ってます。

それから今年、ジャンパーつくらせてもうたんですけど、よく目立つということで、先日、皆さんに着ていていただいたんですけども、実によく目立ってよかったなということで。農業委員会って刺しゅうなかったら他にでも着て行けるんですが、これは農業委員会のために使ってほしいなって思いますんで、高森町なんかは帽子、みんなつくって、高森町っていったら帽子つくったりしとったんで、そんなんもええかなってというような話をしとるんですけども、いきなり全て、いろんなこと改革できるっていうわけにもいきませんし、いろんな町にも団体ございますので、選挙で選ばれるっていう、ほかの委員さんと意味合いが違うっていうことも、うちも十分把握してますので、徐々にですけども、何らかのかたちで改革していきたいなと考えてますので、もうちょっと2月末くらいになりましたら査定終わりますんで、ちょっと頑張って改定してみます。

井阪（征）議長 ほかにご意見ございませんか。

事務局（門谷佳彦）

その他で、今年度の24年中の報酬と、利用状況調査でお支払いした分の源泉徴収した分につきまして、次回の定例会のときに源泉徴収表をお渡しいたしますので、御自身のほうで確定申告をされる方などは活用してください。

利用状況調査の賃金につきましては、順次、お支払いをしておりますので、最後の方で、今年の12月25日の振り込みに間に合うように手続を完了しております。

井阪（征）議長

他にございませんでしょうか。

無いようでございますので、本日の定例会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

*****午前10時50分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成24年12月26日

会 長

署名委員 5 番

署名委員 7 番

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。